

職名	会計年度任用職員（パートタイム）
職種	運転手兼一般事務補助
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長等の公務に係る送迎</li> <li>・公用車（公用バスを含）の管理業務及び庁舎施設の維持管理に係る作業</li> <li>・総務課所管業務に関する窓口・電話対応業務</li> </ul>
募集人数	1名
募集条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自動車第一種運転免許を持っている方（必須）</li> <li>・パソコンや文書作成・表計算ソフトの基本操作ができる方（資格不要）</li> </ul>
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日  ※任用期間満了後に勤務成績が良好であるなど一定の条件を満たした場合は、再度任用されることがあります。</p>
勤務地	大野町役場 総務部 総務課（揖斐郡大野町大字大野80番地）
勤務日数及び時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週5日 1週間あたり35時間</li> <li>午前5時00分～午後10時00分（休憩時間60分）のうち1日につき原則7時間</li> </ul> <p>※町長等の公務の都合により勤務時間が変動します。</p>
休日等	週2日・祝日及び年末年始（祝日及び年末年始に勤務がある場合は代休あり）
報酬額	時給1,203円 ※別途、通勤距離により通勤手当相当分の支給あり
支払日	翌月10日払い（10日が土日祝日の場合は、当該日の直前の平日に支払う。）
手当	勤務条件により期末手当・勤勉手当の支給あり
休暇	年次有給休暇、その他休暇制度あり
加入保険	勤務条件により共済保険、厚生年金、雇用保険等に加入
身分・服務欠格条項	<p>地方公務員法及び大野町条例等を適用</p> <p>【欠格条項】次のいずれかに該当する方は申込できません(地方公務員法第16条)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方</li> <li>・大野町職員を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない方</li> <li>・人事委員会又は公平委員会の委員の職あって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方</li> <li>・日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方</li> </ul>
問合せ先	総務課総務係 0585-35-5364（直通）